

大垣市第三次障害者計画

平成29年度～平成32年度



平成29年3月

大垣市



は じ め に



大垣市は、平成24年に策定しました「大垣市第二次障害者計画」に基づき、障がいのある人の福祉施策を積極的に進めてまいりました。



この間、国においては、障害者虐待防止法や障害者総合支援法、障害者差別解消法の施行、障害者の権利に関する条約の批准など、様々な法整備が行われ、障がい者福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境の変化や課題に対応するため、本市の障がい者福祉施策の基本的な方向を定めることを目的として、平成29年度から平成32年度までの4年間を計画期間とする「大垣市第三次障害者計画」を策定いたしました。

本計画は「障がいのある人もない人も互いの個性を尊重し、共に安心して暮らせる、市民協働による自立支援社会づくり」を基本理念としており、障がいのある人の福祉施策の充実を図り、障がいに対する理解を深め、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

市民の皆様や関係機関、団体、事業者の皆様方には、本計画の趣旨と重要性をご理解いただき、一層のご協力をお願い申し上げる次第です。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議を賜りました「大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリングなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

大垣市長 小 川 敏

—大垣市第三次障害者計画—

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	4
4	計画策定のプロセス	5

第2章 大垣市の障がい者福祉の現状

1	障がいのある人の現状	9
2	アンケートからみえる現状と課題	21
3	各関係団体等ヒアリングのまとめ	39

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	55
2	施策目標	55

第4章 施策の展開

施策体系図	59
施策目標1 自立した暮らしの支援	60
施策目標2 日中活動の場の充実	64
施策目標3 社会参加の促進	70
施策目標4 バリアフリー社会の実現	76
施策目標5 安心できるまちづくりの推進	82

資料編

資料1	大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会委員名簿	86
資料2	大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会設置要綱	87
資料3	大垣市第三次障害者計画策定の経過	89
資料4	用語解説	90

注：本文中※がついている単語は、資料編に用語解説があります。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成19年3月に「大垣市障害者計画」（平成19年度～23年度）を、平成24年3月には「大垣市第二次障害者計画」（平成24年度～28年度）を策定し、「障がいの有無にかかわらず、共に暮らせる、市民協働による自立支援社会づくり」の構築に向けて、福祉、保健、教育、雇用、住宅、まちづくりなど、市民協働のもと、幅広い分野にわたる障がい者福祉施策を積極的に推進してきました。

この間、国においては、障害者自立支援法にかわり「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法^{*}」という。）」が平成25年4月に施行され、「制度の谷間」を埋めるべく、難病等^{*}を障がい者の範囲に加え、障害福祉サービス等の対象とするなどの見直しが行われました。

また、「障害者の権利に関する条約（以下「障害者権利条約^{*}」という。）」の批准に向けて、平成23年に障害者基本法^{*}が改正され、障がい者の定義の見直しや、差別禁止の中に合理的配慮^{*}の概念が盛り込まれました。平成24年10月には「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が、平成25年4月には「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されました。

さらに、平成25年6月には、障がい者に対する差別的取扱いの禁止などが盛り込まれた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法^{*}」という。）」が成立しました。これら一連の国内法整備を経て、平成26年1月に障害者権利条約^{*}が批准されました。

本市においては、こうした状況を踏まえ、障がい者福祉をめぐる国や県の動向を注視しつつ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、障害福祉サービスのさらなる向上を図り、すべての障がいのある人が地域で自立して生活し、社会参加の実現を図ることができるよう、「大垣市第三次障害者計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、障害者基本法*第11条第3項に規定されている「障害者のための施策に関する基本的な計画」(市町村障害者計画)として定めるものであり、市の障がい者福祉施策を推進するにあたっての基本的な指針とその実施すべき方策を示した総合的な計画とします。
- (2) また、「障害福祉計画」は、障害者総合支援法*第88条第1項に規定されている「障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画」(市町村障害福祉計画)として、障害福祉サービスの利用見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定める計画で、障害者計画のうち、障害福祉サービス分野の数値目標を定める実施計画です。
- (3) 本計画の策定にあたっては、県の障がい者施策における基本指針である「岐阜県障がい者総合支援プラン」との整合性を図ります。また、本計画に基づく事業の実施にあたっては、「大垣市総合計画」を上位とし、関連計画との整合性を図るとともに、市独自の障がい者福祉施策に焦点をあて、再構築していきます。
- (4) 地域で育む地域福祉推進の観点から、障がいのある人に対する支援活動や障がい者福祉施策の推進に関するガイドラインとします。
- (5) 本計画において、「障がい者」「障がいのある人」とは、障害者基本法*第2条に規定されている「身体障害、知的障害、又は精神障害(発達障害*を含む。)その他の心身の機能の障害がある人であって、障害及び社会的障壁によって、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける人」とします。このため、手帳保持者に限らず、障がいによる支援を必要とする人を、「障がい者」「障がいのある人」と捉え、その支援を進めていきます。

図 1-1 計画の位置づけ

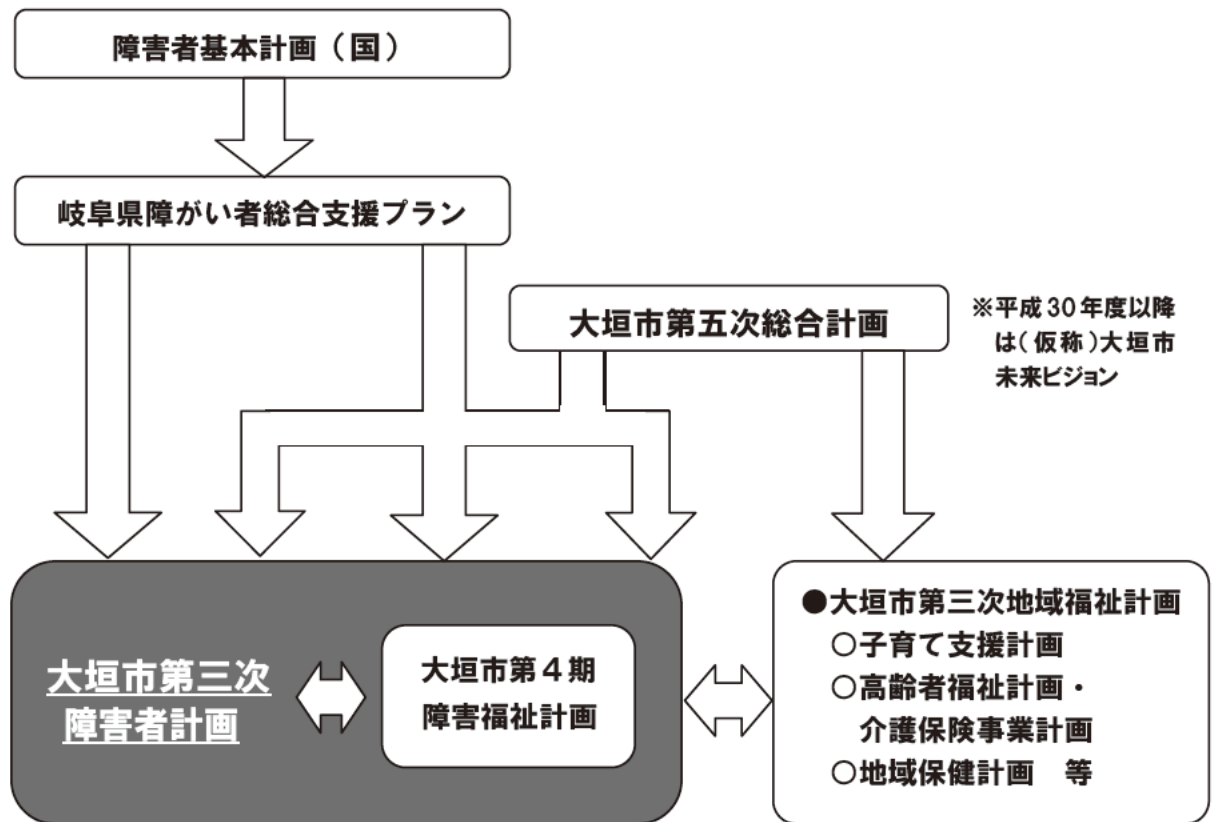


表 1-1 障害者計画と障害福祉計画の根拠法令と位置づけ

	障害者計画	障害福祉計画
根 拠 法	障害者基本法第11条 (平成23年8月5日一部改正法施行)	障害者総合支援法第88条 (平成25年4月1日施行)
性 格	・国の障害者基本計画及び岐阜県障がい者総合支援プランを基本とすると共に、大垣市における障がい者の状況等を踏まえた障がい者のための施策に関する基本的な計画 ・中長期的な見通しに立って効果的な障がい者施策の展開を図る計画	・各年度における障害福祉サービスごとに必要な見込量を算出し、その量を確保するための方策を定める計画
位置づけ	国の障害者基本計画および岐阜県障がい者総合支援プランを基本とした、大垣市総合計画の個別計画	障害者計画のうち、障害福祉サービス分野の数値目標を定める実施計画

3 計画期間

「大垣市第三次障害者計画」は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 か年を計画期間とします。（次期障害福祉計画の計画期間の終了年度と合わせるため、計画期間を 4 か年とします。）

また、障がい者福祉施策の動向及び社会状況等の変化に対応し、障がいのある人のニーズに対応するため、適宜、評価及び見直しを行うものとします。

図 1-2 計画期間

年 度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
国	障害者基本計画	第 2 次										第 3 次				
県	岐阜県障害者計画 （岐阜県障がい者総合 支援プラン）	第 1 期				第 2 期					第 3 期					
大垣市	岐阜県障害福祉計画 （岐阜県障がい者総合 支援プラン）	第 1 期		第 2 期			第 3 期			第 4 期						
大垣市	大垣市障害者計画	第一次						第二次					第三次			
大垣市	大垣市障害福祉計画	第 1 期		第 2 期			第 3 期			第 4 期						

4 計画策定のプロセス

1 障がいのある人などへのアンケート調査の実施

1. 調査の目的

障がいのある人やその家族が安心して生活できるまちづくり、地域づくりを目的とする障がい福祉施策を定め、市民のみなさんと共に積極的に推進していくため、生活実態、サービスの利用状況、今後の取り組み等、障がいのある人の意向等を把握し、「大垣市第三次障害者計画」の策定に関する基礎資料とします。

※アンケート結果の概要は、第2章「大垣市の障がい者福祉の現状」に掲載しています。

2. 調査の方法

(1) 実施期間

平成28年3月7日～3月25日（調査基準日 平成28年3月1日）

(2) 調査対象者

市内に居住する、障がいのある人（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、特定医療費（指定難病※）受給者証所持者、障害福祉サービスを利用している児童）や、18歳以上の障がいのない人を対象に、無作為抽出、郵送による配布・回収により実施しました。

3. 配布・回収状況

アンケート調査の配布・回収の状況は次のとおりです。

対 象	発送数（人） A	回収数（人） B	回収率（%） $B/A \times 100$	有効回答数 （人）C	有効回答率 （%） $C/A \times 100$
障がいのある人	2,300	1,405	61.1	1,365	59.3
障害福祉サービスを利用している児童	100	58	58.0	58	58.0
障がいのない人	1,000	481	48.1	476	47.6

2 各関係団体等へのヒアリング調査の実施

社会状況の変化と新たな課題に対応した「大垣市第三次障害者計画」策定に係わる基礎資料とすることを目的として、障がい者関係団体、障がい者関係事業所に対し、障がい者福祉に関する活動を行っていく上での課題や障がい福祉施策についての課題、就労促進についての課題等の項目について、ヒアリングシートによる調査を実施しました。

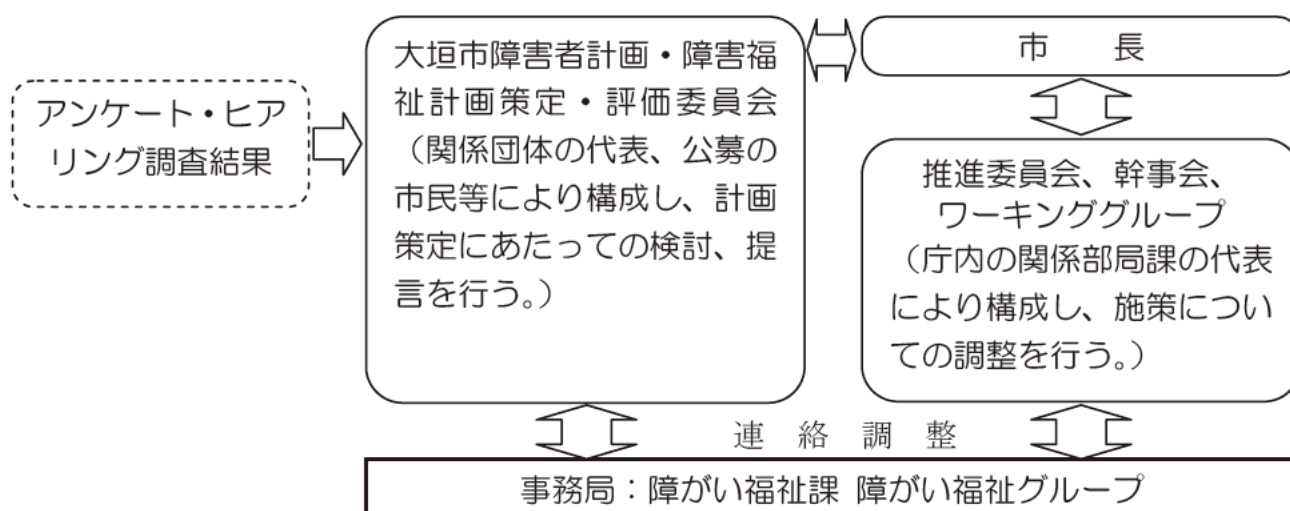
ヒアリング調査を実施した団体・事業所は次のとおりです。

1. 障がい者関係団体（15団体・順不同）	
身体障害者福祉協会大垣支部	大垣市柿の木荘保護者会
大垣市手をつなぐ親の会	腎友会
大垣市肢体不自由児・者 障害児・者父母の会	社団法人日本自閉症協会西濃・大垣市ブロック
大垣視覚障害者福祉協会	パン工房ドリーム保護者会
大垣聴覚障害者福祉協会	社会福祉法人ともえ会
ひまわり学園親の会	重症心身障害児・者親の会
かわなみ作業所父母の会	西濃地域精神障害者家族会いぶき会
大垣特別支援学校 PTA	
2. 障がい者関係事業所（26事業所・順不同）	
新生メディカル大垣営業所	大垣市柿の木荘
ケアサービスアスカ	さくらの家
ニチイケアセンター和合	ネクステージ
ジーバケアサービス	G C C大垣校
大垣市社会福祉協議会ホームヘルパー室	心牧園ココペリ
介護ステーションみらい	マハナ大垣
チェントロマンマ	きずな2006
マミーハウス	せせらぎ
大垣市立かわなみ作業所	障害者支援センターけあ・わーくす大垣
かがやきネットワーク	大垣市立ひまわり学園
大垣市くすのき苑	らしかラボ
大東ショートステイホーム	のとよび
緑の丘	放課後等デイサービス ラディアントスマイル

3 計画の策定体制

学識経験者、保健・医療・福祉関係者および障がいのある人の代表者、公募の市民などにより組織される「大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」及び市の内部組織である「推進委員会」「幹事会」「ワーキンググループ」を設置し、前計画の評価、本計画の施策内容、目標等について検討を重ねました。

図 1-3 計画の策定体制



○ 策定・評価委員会

(ア) 所掌事務

計画の策定にあたり、学識経験者をはじめ、保健・医療・福祉関係者および障がいのある人の代表者、公募の市民などが各分野から提案を行い、計画案を市長へ提言する。

(イ) 委員 (26人)

学識経験のある者、社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者、市民公募による者、その他市長が必要と認める者

○ 推進委員会

(ア) 所掌事務

計画の策定及び推進に関することや、計画の策定及び推進における関係部局課の総合調整、その他推進委員会が必要と認める事項について行う。

(イ) 委員 (19人)

副市長、教育長、技監、企画部長、総務部長、かがやきライフ推進部長、生活環境部長、福祉部長、子育て支援部長、経済部長、建設部長、水道部長、都市計画部長、上石津地域事務所長、墨俣地域事務所長、市民病院事務局長、議会事務局長、教育委員会事務局長、消防長

○ 幹事会

(ア) 所掌事務

推進委員会を補助し、より具体的な検討を行う。

(イ) 委 員

関係各課の長等

○ ワーキンググループ

(ア) 所掌事務

計画の策定にあたり、効率的な資料の収集及び調査研究等を行う。

(イ) 委 員

関係各課の担当者等

4 計画の推進、進捗管理

- (1) 本計画の推進にあたっては、障がいのある人の意見を、最大限尊重します。また、本計画による施策展開を効果的かつ効率的に推進するため、関連計画との連携を図り、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応した適切な事業を展開するとともに、関係機関及び庁内関係各課による連絡調整等を十分に行います。
- (2) 計画の進捗状況等を「大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」に報告し、適切な進捗管理と評価を行い、評価結果の公表に取り組みます。また、市役所関係部局長で構成する推進委員会により、定期的な計画の進捗管理に努めるとともに、計画の総合的な展開・推進を図っていきます。
- (3) 障がいのある人の地域移行^{*}や就労支援など、実効性のある計画とするため、行政、当事者団体、社会福祉法人、福祉サービス事業者、NPO法人（特定非営利活動法人）、ボランティア団体等の関係機関や団体との連携をより一層図っていきます。